

件 名	市営新倉山浅間公園駐車場の有料化 および市営駐車場の駐車料金の改定	問合せ	道路公園課 内線 284 商工振興課 内線 401												
内 容															
令和6年、新倉山浅間公園には約 151 万人、本町通りには約 75 万人ものインバウンドを始めとした観光客の方々に訪れていただき、過去最多を更新しております。本市を訪れていただくことは大変ありがたいことではありますが、一方で、地域住民や事業者の方々から苦情を含めた多くの意見が寄せられていました。そこで、令和6年7月、インバウンド来訪に伴うオーバーツーリズムに関する問題を解決すべく、オーバーツーリズム対策部会を立ち上げました。部会では、地元自治会との意見交換や関係機関との協議を重ねる中、各課題における対応策を検討してきました。 その結果、新倉山浅間公園を訪れる車両の抑制と周辺道路の渋滞緩和を図るとともに、良好な公園の維持管理を図ることを目的として、本年1月に新倉山浅間公園駐車場有料化特別対策チームを設置し、公園周辺に新たに整備した2カ所の駐車場と既存の2カ所を含めた合計4カ所の駐車場を有料化します。 また、インバウンドの増加に伴い、市営駐車場の需要も一段と高まっており、駐車場内の修繕や清掃、セキュリティ確保のための費用が増大している状況です。現行料金では需要に見合った収益の確保が困難であり、駐車場の適切な管理・運営に支障を来す可能性があることから、市営新倉山浅間公園駐車場の有料化の実施と併せて、市営駐車場の駐車料金を改定します。		市営新倉山浅間公園駐車場の有料化 開始時期■4月1日（火） 場所■新倉山浅間公園第1・第2・第3・第4駐車場 ※第4駐車場は、施設利用者を優先かつ無料とします 料金の徴収方法■機械式 駐車料金■第1・第4駐車場は1回あたり1,500円（6時間まで） 第2・第3駐車場は1回あたり1,000円（6時間まで） ※6時間を1単位とし、超過した場合は駐車料金を加算します 駐車できる車両■普通自動車、軽自動車 ※マイクロバスは対象外 精算方法■現金、クレジットカード、QRコードなどのキャッシュレス 市営駐車場の駐車料金の改定 改定日■4月1日（火） 対象■西裏駐車場、本町通り駐車場、宮川橋南駐車場 駐車料金■ <table><tr><td>区分</td><td>現行の料金</td><td>改定後の料金</td></tr><tr><td>1時間まで</td><td>100円</td><td>200円</td></tr><tr><td>超過料金 30分毎</td><td>50円</td><td>100円</td></tr><tr><td>最大料金（12時間）</td><td>西裏：700円 本町通り：500円 宮川橋南：500円</td><td>1,000円に統一</td></tr></table>		区分	現行の料金	改定後の料金	1時間まで	100円	200円	超過料金 30分毎	50円	100円	最大料金（12時間）	西裏：700円 本町通り：500円 宮川橋南：500円	1,000円に統一
区分	現行の料金	改定後の料金													
1時間まで	100円	200円													
超過料金 30分毎	50円	100円													
最大料金（12時間）	西裏：700円 本町通り：500円 宮川橋南：500円	1,000円に統一													